

令和4年7月22日

議員定数等調査特別委員会

阿久根市議会

1 会議名 議員定数等調査特別委員会

2 日時 令和4年7月22日(金)

午前9時58分開会
午後1時11分散会

3 場所 議場

4 出席委員

岩崎健二委員長、牟田学副委員長、竹之内和満委員、
川上洋一委員、濱門明典委員、白石純一委員、
濱田洋一委員、竹原信一委員、仮屋園一徳委員、
中面幸人委員、木下孝行委員、濱之上大成委員、
山田勝委員、濱崎國治委員

5 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主査 東岳也

6 参考人及び補助者

- (1) 参考人 鶴園良文氏
- (2) 補助者 大田基次氏

7 会議に付した事件

- (1) 陳情第12号 議員報酬及び議員定数見直しに関する陳情
- (2) 本市議会に適切な議員定数、報酬及び議員活動に関する調査について

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○ 陳情第12号 議員報酬及び議員定数見直しに関する陳情

岩崎健二委員長

ただいまから、議員定数等調査特別委員会を開会いたします。

陳情第12号を議題とします。

本日は、さきの委員会で決定したとおり、陳情者を参考人として呼び出していますので、陳情趣旨や意見を聴取いたします。

それでは、陳情者の御入場をお願いいたします。

〔参考人及び補助者入室〕

岩崎健二委員長

呼び出した参考人は、陳情者の鶴園良文さんです。

また、参考人から補助者として大田基次さんを同席させたいと求められておりますので許可したいと思いますのですが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、補助者の同席を許可します。

それでは、参考人及び補助者に御出席いただきました。

参考人におかれましては、大変お忙しい中、本委員会の審査のため御出席いただき誠にありがとうございます。委員会を代表して御礼申し上げます。

参考人及び補助者の発言についてお願い申し上げます。発言される際は、挙手していただき、委員長から指名を受けた後をお願いします。また、委員会記録作成のため、録音しておりますのでマイクに近づけてマイクのランプが点灯したのを確認されてからお話くださるようお願いいたします。

それでは、陳情趣旨等について、参考人に説明を求めます。

鶴園参考人

おはようございます。

本日はお忙しい中、議員の皆様、365日、日夜を問わず、阿久根市民のために御尽力いただいたことに対して、厚く御礼申し上げます。

私は、阿久根市民グループ市政を考える会の事務局を任されています大川の尻無の鶴園良文です。

本題に入る前に地方自治の仕組みと議会の使命を勉強して、今回の参考人として参加しております。地方自治とは、地方のことを自ら定めることを意味し、国から独立し、一定の地域を基礎とする地方公共団体が住民の意思に基づいてその事務を処理することをいうと述べられています。地方自治が本来の自治であるために、国から独立した地方公共団体がその判断と責任を負う団体自治とその事務の処理や事業の実施を住民の意思に基づいて行う住民自治との二つの要素からともに満たされることが必要となるとう

たっております。

この二つの要素を別の側面から見れば、団体自治は地方分権の原理を示し、住民自治は民主主義の精神を表すものと考えられますが、今回の区長会77名のアンケート調査、住民の声、意思が反映されていると思われません。要は議員さん方が、調査のやり方、手順が住民側に寄り添ったやり方に、何が正しいかを理解されていたらこのような結末にはならなかったと思います。時間がないと言えどもそれまでですが、本気度があれば打つ手は無限です。

また、枕崎市の場合、千名の一般市民に無作為に調査をされています。考え方掛ける熱意掛ける能力、本気度、考え方、本気度が欠落しています。

2点目は、枕崎市は阿久根市の同程度の市ですが、人口減少及び少子高齢化、議員報酬削減をごきおよんで、議員定数を14人から12人に議決されました。

区長会会合の席で、議員数の削減がなされたことを何ひとつ触れられていないこと。このような重要な案件を地域住民を代表する区長さん方に知らせないで調査を依頼されたことは、気配り、目配りの配慮が足りなかったと思います。

あとの議員定数、議員報酬、政務活動費についてはその都度、市政を考える会として意見を述べさせていただきます。

また、先生方に、失礼な発言が補助者を含めてあるかもしれませんがお許してください。

岩崎健二委員長

補助者から補足説明ありませんか。

〔大田補助人「ありません」と呼ぶ〕

それでは、参考人の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

濱田洋一委員

改めまして、おはようございます。

参考人並びに補助者の方々におかれましては、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

私の地元、大川の先輩方がお見えですので、私のほうから先に質問させていただきます。

陳情事項3項目にあります議員成果型賃金制度について、お尋ねいたします。

まず初めに、私が思う成果型賃金制度について少し話をさせていただきます。成果型賃金制度とは、一般的に企業において、開発や研究であったり、また、目標を定めた中での売上げ、業績等について評価されるものであり、会社の業績にどれくらい貢献したのか。社員それぞれの貢献度に応じて賃金が決定されるという制度であるかと私は思います。

そこで、参考人の方へ質問いたします。ここの陳情にあります、議員成果型賃金制度の導入とありますが、この議員成果型賃金制度について、どのような制度であるか教えていただきたいと思います。

鶴園参考人

まずは、成果型賃金制度の見直しを図るには、阿久根市の条例を変えなければなりません。一般の企業が、大半が導入済みです。ただ、評価基準を誰が行うか難しい問題がありますが、頑張る議員さんに対しては今以上の報酬を上げる。動かない議員に対して

は、減額があり得るような方策をとって、議員さん方の向上心を仰ぐことです。

また、他に文書にて活動報告書を提出し、賃金制度の審査会を立ち上げて、審議を諮るようにすることです。

議員さんを審査する委員には、右でもない、左でもない、代表区長さんを選出することです。ただ、濱田洋一さんが質問された件については、私も具体的などというふうな形でやったらいいか、それはあなたたちがプロとして、議員として報酬をもらっている以上は、あなたたちが考えることであって、一般の私が考えることではありません。

ただ、私が、前に働いていた京セラでは、そういうふうな制度を設けていました。濱田洋一さんが言われたことはごもっともですけど、それが可能かどうかは議員さんたちで考えてほしいと思います。

濱田洋一委員

今、参考人の答弁で我々議会がそういう議員の成果賃金制度を検討しなさいというような答弁であったかと思えます。

私はまた2問目、3問目にそれに関連して質問をさせていただきますけど、今現在、参考人がここに記載していらっしゃる中で、成果となること、もしくは、ならないこと、こういうのはどういったことがあるのかということを経後の勉強のために教えていただければと思います。

鶴園参考人

今、濱田洋一さんが言われたことも、私もそこまでは要するに理解してないんですけど、議員というのは、ただ議会の場で発表するだけが議員ではない、それは私も分かってます。ただ、やはり考え方によっては、集落のいろんな要望事項に対してですね、それを区長さんと一緒になって、改善・改良するのが議員だというふうに私は思います。そういうことを、私がある程度ビラをいろんなところにまいてまわりましたが、意見を聞けば、ほとんど、ほとんどと言ったらおかしいですけど、中にはそういう動きをされてない議員さんもいらっしゃるということに対してですね、やはり、阿久根の議員として、やっぱりこれじゃ、阿久根は衰退する一方だというふうな考え方に基づいてですね、やはりその辺をやってもらいたいと思いますもんで、そういう意見を述べさせてもらいました。

濱田洋一委員

ありがとうございました。

竹原信一委員

今、濱田議員の質問、そして答えを伺っておりまして、ちょっと思いついたことがあります。

成果を測るというのは結構難しいことなんですけれども、国会においては似たようなことが行われているんですね。それは何かというと、政党助成金です。評価するのは国民、そして国民の票に応じた党に配布されるお金が決まると。そういう形なんですね。もしかしたらそういう方法で、成果というよりも、市民の支持に応じた報酬という形式は作っていけるかもしれないなあとと思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

鶴園参考人

最終的には誰がそれを審査するか。非常に難しい問題は、あるかもしれません。だけ

ど今、竹原議員が言われましたように、そういうやり方も一つは可能だというふうに考えます。

ただ、議会の使命として地方公共団体の具体的な政策を最終的に決定することだけが議会ではないというふうに私は思うもんでですね、第2は、議会が徹底した政策を中心に行う機関の行政・財政の運営や事務処理ないし事業の実施が全て適応、適正にしかも公平に効果的に、そして民主的にされているかどうかを批判し、監視することも議員の仕事だというふうに思います。そういう中において、果たして、それが今の議会ですらそれがやられてるかというのはまた別問題だというふうに私は思いますけど、その辺の件についてはですね、議員さん方でよく揉んでですね、いい方向に要するにやってほしいというふうに思います。

〔発言する者あり〕

竹原信一委員

なるほど、やっぱり議会のチェック機能といいますか、議会の考え方に沿った市政運営が行われる状況を作ってほしいというお気持ちは、非常によく分かります。

現状といたしましてはですね、議会とそして執行部との間に議会事務局というものがございまして、そこが実は、執行部から派遣された職員が運用するという状況になっておりまして、建前は独立した議会、そして執行部を監視するというはずなんですけども、どうもそういうふうには事実上でできておりません。この辺りをですね、本来は変えなきゃいけないと私などは思っているところなんですけども、これが市民の皆さんがですね、例えば、職員ともっと仲良くしてもらわな困るよというふうなことであるとですね、なかなか難しいわけですよ。独立機関として動く体制を作ってくれぐらいの皆さんの声がないと、通常は住民の要求というのは、あれを造ってくれ、あれをもらってくれ、役所をもっと上手に動かしてくれという、とにかく職員と仲よくしてくれっていうような要望が強くてですね、なかなかそれができないという状況があります。ですから、もっと市民のほうに議会が寄り添うためにはですね、しっかり独立したものとして動けるように、皆さんも見ていただきたいんですよ。仲よくしなければ議会じゃないよじゃなくて、厳しく指導できなきゃいけないよと。市民の代表、市長も議会も。市役所をしっかり監視、厳しくやれという、そういう態度を市民の皆さんを、考え方を考えていただきたいというふうに私は思ってるんですけど、いかがでしょうか。

鶴園参考人

今、竹原議員が言いましたように、これは、我々市民がいかんことなんです。市民がもっといろんなことに対してですね、議会に対しても関心を持ち、そして、要望を言うときもですね、はっきりした、議員に頼る、そうじゃなくて、区長に頼る、そうじゃなくてですね、やはりきちんとした答えを持ってやっぱりやらんといかんと思いますけど。やはり、なんせ、議員を選挙選で推薦するのは、投票するのは市民なんです。市民がやっぱり、変な言い方かもしれませんが、やっぱりちゃんとした見識をもって、議員に1票与えるということと、今、竹原議員が言われました、行政と仲よくするっていう問題は、ある程度までは要するにそれはやらんといかんと思いますけど、そこにはやっぱり議員として、監視する立場である以上は、やはりそこには、けんけんがくがくしたところもあってもいいんじゃないかなと私は思います。だから、私はこの議員の中で、やはりそういったのにたけた人も議員の中にいらっしやいます。だから、そういう

のも一つ参考にされたらいいんじゃないかなと思います。

仮屋園一徳委員

どうも今日は御苦労さまです。

3番目のところでですね、一般議員報酬が約420万円で、それから阿久根市の平均所得は約236万円としてあるんですが、これについては非常に格差が激しいということを言われていると思いますし、先ほど濱田委員からありました、評価面でのことも入ってくると思うんですけど、では一体幾らぐらいがいいと参考人は思われてるのかお聞かせください。

鶴園参考人

ありがとうございます。

私は、議員報酬の見直しの件ということは書きましたけど、総務省が公開した阿久根市の一般社員所得と議員と比較した場合、あまりにも金額面で差が有り過ぎすぎますということで、議員さんたちが60日、マックス。今はもっと多いかもしれません、その当時は60日。仮に、90日とした場合でも4万6700円なんです。一般社員の所得は236万8000円です。それを240で割った場合、9867円なんです。

市民の目線に立った議員であってほしいんですけど。中には、4月14日の議会の場で、議員報酬を上げなければ議員に成り手がいない。そういった答弁もありました。そうだったら、それぐらい言うんやったら、自分の身を引いてですね、後継者にですね、後継者に要するにバトンタッチしたらいいんですよ。きれいごとにはすぎないんですよ。そういうこともしないでおって、何をおっしゃいますかというのが私の持論です。だから一般社員というのは9,867円ですよ。それと、議員報酬は1日7万円ですよ。その差というのは、皆さん御存じでしょうかということです。

それと、あと90日としたとしてもですね、仮にいろんな相談事があって90日としたとしても、4万6700円なんです。

そういう市民の目線に立って、やっぱりいろんなことを、議員としてはやるべきじゃないかなあとということで、こういうことを書きました。これが私の本音です。

仮屋園一徳委員

額については言われませんでしたので、参考人も会社に勤めておられたということだったんですけど、会社には会社の決まりがありますよね。市の職員、公務員ですけど、公務員もなった日から公務員です。そして議員は、議員になった日から議員で、365日議員なんですよ。それには、議員としてのいろんな決まりがあります、なった以上は。その辺の認識については、賃金との絡みでいった場合に、どのように考えられますか。

鶴園参考人

ありがとうございます。

議員さん方が365日拘束されているとは言うものの、私が知っている議員さんに、そこまでやられてはいません。議員職以外の別な仕事を掛け持ちでされている方も見受けられます。悪いことではありませんが、報酬、政務活動費の助成について、奉仕の心が無いといけなのではないでしょうか。阿久根市の一般社員の所得を念頭に置いて、最良の判断を議員さん方をお願いします。

最後につけ加えますが、枕崎市の報酬、政務活動費。政務活動費は以前からなしなんですけど、見直し案に対しては、不採択で終わったとのこと。7月1日ですね、こ

れは。そういう背景もあるということ、他の議員たちは、そこまで市民のことを考えてやられてますので、どうか議員さん方でその見直し案についても、その辺のことを慎重に考えてほしいと思います。

仮屋園一徳委員

今、2点についてお聞かせいただきました。

私としては、参考人もですね、1人の阿久根市民の1人の意見として、十分受け止めていきたいと思います。

濱之上大成委員

おはようございます。どうも御苦労さまです。

私も先ほど来、成果方をちょっとお聞きしようと思ったら、皆さんがお聞きされたので分かるんですが、ただ皆さんに、参考人の方に申し上げますが、いわゆる出席日数イコール勤務時間、掛けることの日数というふうなとらえ方で、陳情を出されております。そのことには、私としてはちょっと、7番議員が今やりとりして、おおよそ分かったんですが、やはりその単なる勤務者の会社員と議員は違うんだよっていうことは理解していただければなというふうに思っております。

そこで、今回のもう1点についてですが、私どもは議長・副議長2人です。そして、常任委員長が今4人、委員長だけを数えると5人です(訂正あり)。そして、広域に3人、消防に3人、もうこれで10人となっているんですが、それ以外特別委員会とかあるわけです。

そこで、鶴園さんたちが出されている、その議員定数10人という、この積算根拠というか、どういうふうに計算の中で、10人という捉え方をされてるのか、まず第1点目をお聞きします。

鶴園参考人

議員定数を10名にした根拠。阿久根市の場合、年間平均で400人程度人口が減少しており、議員任期期間中であれば、4年間で約1,600人が他界されたり、他市町村に転出されたりもします。また、阿久根市の場合に限らず、他市町村も少子高齢化が進んでいる中で、今後はもっと大きな割合で減少が見込まれます。1番近い隣接している出水市が、議員定数20人で構成されてます。7月1日時点で、出水市は人口数5万2250人、外国人833人です。議員さん1人が2,610人を見ている計算になります。阿久根市の場合はどうでしょうか。出水市と比較して半分以下です。同じく7月1日時点、人口数1万9087人です。1,272人を議員さん1人が現時点で見ている計算になります。このような視点に立って物事を考えた場合、決して出水市の議員さんより、阿久根市の議員さんが、能力、知性、見識的にも劣っていると考えたくもありません。以上のことから、せめて1,900人を1人で見れるだけの器量と、優秀な先生方であると確信し、市民グループ市政を考える会として、議員定数10人を掲げましたので、見直しをお願いいたします。

それと、あと1点は、枕崎は阿久根よりも人口数は多い中で、14名から12名になったということに対してですね、議員さん方はどう思われてるのか。その辺の件も含めてですね、配慮のほうもお願いしたいと思います。

濱之上大成委員

おおよそ分かりました。

先ほど私が、あぐらをかいてる1人として間違ったんでしょう。常任委員会は4つあ

るもんですから4人でした。

今おたくがおっしゃったように、人口が減ったから減数せないかん、これは私どもも分かります。ただ、人口が少ないから職員も減らせ、人口が多いから職員も増やせ、例えばですよ。そういうのと同時に、空き家も増えてきた、この現状からいくと、2軒隣といったときに、密集地は2軒隣でいいんですけど、こういう空き家対策等で困ってるのは、空き家が4～5軒空いたうちの2軒隣っていうのは、5～6軒先のことを言ったりしますよね。その分、距離を歩かないかんということを御理解いただきたい。そうすると職員も、人口が減ったから職員も下げる、あるいは議員も下げるということは、それなりの理由は分かるんですが、やはりそこに、要望等を聞いていくという状況の中では、私ども個人的には、ささいな要求・要望に対して、それなりに取りなし方をしてやっているという一人と思っております。ただ、今ここ数年、コロナが発生した状況の中で、なかなか活動的にも、行動的にも制約される現状であることも御理解いただければなと思っております。ただ、鶴園さんがおっしゃるように、減数は考えていけないといけないというのは分かっている1人です。

ただ問題は、もう少し議員の立場という現状も分かっていたら、それぞれの市民の立場、立場を、要望に答えるというのは、100%答えるということは、なかなか、私の体験上、難しい状況もあります。こっちを立てればあっちが立たないとかいうときもでてきます。そこに間に入るのも議員の活動の一つでもあることを御理解いただければなと思っております。ただ問題として、今の段階で全然、私は議員が24人のところから議員になってますが、それぞれに時代があって、非常に難しい現状の中で現出してまいりました。今ようやく現状は、慣れてきたというか、要領ができてきましたので、掛け持ちをしたりする議員さんもいらっしゃいますし、それはなってきましたからそれなりになっているので、減数は少しずつできているとは思ってますが、急激に何人減らす、10人にするということは、今のところ無理でじゃないかなというふうに思うんですが、これについて、御理解いただけますでしょうか。

鶴園参考人

ありがとうございました。

今の意見に対して、阿久根市の面積は134.3キロ平米なんですよ。人口密度的に見たら142.1名なんですよ。それと、出水市の場合は、330キロ平米なんですよ。そして、人口密度的に見たら158.3人。そして枕崎の場合は、若干小さいんですけど74.88なんですよ。人口密度265人。だから、他市町村と余りその比較するのもなんですけど、その議員さんたちがどのような形でやられてるか。そこが問題でなかったら、やっぱり私は、そういう意見は通らないと思いますので。

鹿児島市なんかだったですね、59万224人なんですよ、鹿児島市。世帯数が28万3055世帯。それに対して議員数は44名。こういうことを考えた場合、鹿児島市もできてるんですよ。だから、今、濱之上大成議員が言いましたけど、私はもっと議員が張り詰めて物事は考えてほしいというふうに思ったもので、こういうふうな意見を言いました。

濱之上大成委員

はい、十二分に分かりました。参考に言いますが、鹿児島市がそれだけの人数なんですけど、選挙のときは30何%しかありません。なぜか分かりませんか、その一部、一部だけの議員であるということを理解していただきたい。それよりはまだ阿久根は、投票率

から見たら、ある程度みんなが関心を持って投票してるなというふうには思ってますので、鶴園さんの希望に10人になるか分かりませんが、私も努力する1人として参加したいと思いますので分かりました。了解しました。

竹之内和満委員

どうもお疲れさまです。

陳情項目について、4項目あると思いますが、4項目について質問させていただきます。この4項目というのは、議員定数を10人とすること、これが陳情項目なのか。その上の行に、やる気のない議員は早々に勇退してください、これも陳情項目に入っているのか。定数だけなのか両方なのかそれを教えてください。

鶴園参考人

ありがとうございます。

私がやる気のない議員はとっとと辞めてくださいって言ったのは、要は若い人の、議員になる人の発掘なんです。そういう人を、やはり、今、私がちょっとおかしいことを言いましたけど、お年寄りの方も頑張っている議員さんはいらっしゃいますよ。けど中には、私が感じてるところが、中にはそういう人がいらっしゃらないもので、私はこういう意見を書きました。まず1点目ですね。ですからやはり、何もしない議員とはどういう議員というのかについてちょっと御説明します。議員に対して一般質問の場が与えられるにもかかわらず、地域、有権者の声を代弁さえしようとしないう議員さん、15名の中に実在されることからこのような意見を述べることをお許しください。私がこのことに触れるよりも、自分自身の胸に手を当てれば答えは返ってくると思いますがいかがでしょうか。議員は住民から選ばれ、その代表者として議会の構成員となっており、選良という言葉で言われるように、人格、識見等すぐれた代表者でなくてはなりません。議員の一言一句は、取りも直さず住民の意見であることから、質問や質疑、討論がないということは、住民に寄り添った政治をしてないということで、真剣さが足りません。1票の重みが理解されていれば、このような振る舞いはされないとします。住民全体の代表者であることを、奉仕者であって、このことが議員の本質と言うべきであると考えます。具体的な政策を最終的に決議することだけが議員さんの仕事ではありません。地域の議員である前に、阿久根市の議員であることを念頭におき、市民の声を聴くとして、阿久根市全体の声を代弁するのも、報酬をいただいている以上、責務であると私は考えます。こういうことをまとめてあります。

竹之内和満委員

気持ちはよく分かりました。ただ陳情項目の審査をする場合に、書かれているところのどこを見るかということなんですけども、この4番目は、議員定数を10人にすることがメインということでしょうか。

鶴園参考人

私の場合は、先ほども言いましたけど、出水市の事例をとって10人にすることが本来の目的です。

〔竹之内和満委員「了解しました」と呼ぶ〕

竹原信一委員

議会の成果というものとですね、議員の人数、報酬、それを比べるといいですか、何人が一番いいのかというのは、成果を測る物差しがないといかんと思うんです。成果

というのは、得てして特別な方々の利権などが大きく影響して選挙が行われているような気がします。今、陳情など挙げられる方なんかで言われるのは、一般市民のどちらかといえばそう所得の低い方々、そういった人たちの暮らし、健康、あるいは人間的な善良さ、そういったものが向上できるような物差しがなければいかんと思うんですよ。その物差しをですね、住民の方々のほうで持っていたかかないと、執行部あるいは議会は、やっぱりお手盛りをしてしまうと思います。

今までのところ、どの市町村でも、国もそうですけども、どの人数であれば一番一般市民の暮らしがよくなるか。どれだけ政治家に金を与えればよくなるのか。そういった物差しは、私は一度も見たことがありません。恐らくないんだと思います。

陳情者の方が考えておられることも、その物差しがないんだったら、安上がりでいいじゃないか、もっと減らしましょうよということだろうと思いますけれども。でも本当の目的は一般市民の暮らしですよ。そういったものを向上する物差しをやっぱりしっかりとしたものを立てて、これがよくなる限り、議員は減らし続けてもいいと思いますよ。しかしそれに説得力を持たすためには、住民の皆さんの共通理解、特殊利権じゃなくてですよ。ある種の業界とか、何とか会とか、いろいろあるでしょ。そういった人たちでなくて一般市民の代表というのは本当の利益代表というような形で物差しをつくり上げて、選挙のたびにこうじゃないかと。全然上がってないんじゃないか、よくなってないんじゃないかもっと減らしていいんじゃないかと、そういうことをできる状況をつくっていただくのが大事かと私は思うんですけどもいかがでしょうか。

鶴園参考人

今、竹原議員が言われたことは、ごもつともな意見です。今、そういったことはできてませんよね、阿久根市はできてません。ですから、これから阿久根市はもっともつとこういうのをつくっていく必要があると思います。だけど、それが、一般市民がそれができるかと言ったら、難しい問題です。ですから、ある程度のそういうメンバーは集めたとして、その人たちが議員に対して評価ができるかというのはまた別問題ですけど、やはりその辺は、今後、阿久根もこれ以上衰退させないためにはやはりそういうふうなことをしていけないといけないと私は思います。

竹原信一委員

まさにそこで、市民の皆さんあるいはその皆さん方のような方々が、支持を得て、市民の動かしていく形というものが、そこが要だという気がします。今の既設の議会にしる、執行部にしる、そこがよくなってくれるよう願うというのはですね、多分無理だと思いますよ。ひとつよろしくお願いします。

白石純一委員

ありがとうございます。

3点目についてお伺いします。議員成果型の制度ですけれども、これを最初見たとき大変私は興味深いなと思いました。それができるかどうかは別にしてですね。ただ、果たしてこういうことをやっている議会がほかにあるだろうかということで、私もちょっと調べてみたんですけども、熊本県五木村、私何回か足を運んだことがあるんですが、五木村で議員成果報酬を取り入れたことがあるようです。報酬の20%について、委員が評価をして、ゼロから100%の幅があったようです。ただし、これは2010年に導入されて3年間で終了しました。それなりの多分評価の在り方とか、課題があったのだらうと思

います。そうした課題も含めて、この制度を議員で考えてくれよというようなことが、参考人の趣旨かと伺いました。

そこでお伺いしたいのは、もし、参考人が五木村等の課題について、御自身の考え、あるいは把握している事実等あらわれましたら教えていただければありがたいなと思った次第です。

鶴園参考人

今、白石議員の言われたことに対しては、私もそこまでできてません。ですから正直言ってそこまでできていませんので、今後、そういうのが可能であれば、やっぱりそういうのを可能にして、議員さんたちのモチベーションを高めるというのも一つの手かもしれません。ですから、それがいい悪いは別として、それをやってくれとは言いませんよ、やってくれとは言いませんけど、陳情書の内容にはですね、私が企業として、前任の企業にいたときにはそういうことをやって。やっぱりそれには、査定する側としては、評価する側にしたら、自分の身内をやっぱり評価してあげたいんですよ。だから、余りよくはならんかもしれないけど、私が書いたように区長会の連中で右でもない左でもない、77の区長会の中にそういう人がいますよ。だからそういう人をですね、選考人としてやられたら、私はいいと思いますけど、具体的に誰誰が誰誰がということではないです。

白石純一委員

私も、民間企業でこの成果報酬を評価したりする立場にもありましたので、その効果は大変高いものだと思います。私も日本の会社と外資系企業両方働いて、特に外資系のほうは、その幅が大きいんですよ。したがって、そこで、社員のやる気というものも、やはり違ってまいりますのを見ておまして、成果主義ということは、特に民間では非常に効果があると思います。果たしてそれを議員制度に導入するということは、様々なハードルがあるとは思いますが。ただ提案をしていただいたということは評価させていただきたいと思います。

同じ案件ですね、議員の評価ということは、選挙によってされるものだという考え方もあると思うんですけども、参考人の御意見でそれは選挙で今評価されている議員の成果というものは、選挙で十分に図れないというようなお考えなんではないでしょうか。

鶴園参考人

私は、選挙というのは、この人を議員で当選させたいというその1票というのは、市民の1票というのは重みがあると思います。ですから、今、白石議員が言われたようにですね、それは、私は否定はしません。否定はしませんけど、やはりそうじゃない、中には選挙に強い人というのはですね、かねてよくやられてるから選挙には強いと思えますわ。確かにですね。だけど、それだけで済まされる問題ではないというふうな考えを持っていますので、ここでどうのこうのは言えませんが、一応そういう考えです。

白石純一委員

よく分かりました。

次に、4項目なんですけれども、議員定数は10人と。先ほど理由は、出水市と比較して出水市の人口が阿久根の倍だと、阿久根は半分だということで、半分以下だということで、出水市の議員定数20の半分の10人というふうに考えておられると理解しました。

そこで、質問ですが、今、15人の議員を今、議会でも、委員会でも審査しておりますけれども、これが11から14の間、今よりも減になるというようなことに対しては、評価

されるのか、絶対10人じゃなければおかしいんだと、10人にすべきだというようなお考えなのかをお聞かせいただければと思います。

鶴園参考人

阿久根の議会では、総務文教委員会、産業厚生委員会、予算委員会、広報広聴委員会、議会運営委員会から5つの委員会から成り立っております。これは、自分自身も分かっております。そのほかに、北薩広域行政事務組合議会もあるということを知っております。これは2市1町で要するにやられてることですから、これは切り離して。ですから、私が今、この上の総務文教委員会、産業厚生委員会、この辺をですね、議員さん方で一つにする。言ってみれば予算委員会なんか一緒にやられてますよね。ですから、考え方によってはですね、私は可能であるというふうに思います。余りね、そこに固定観念を働かしたらですね、いかんと思いますので、その辺もですね、同時にお願いしたいと思います。

〔白石純一委員「はい。ありがとうございます」と呼ぶ〕

山田勝委員

先ほどから鶴園参考人のお話を聞いてましてね、非常によく勉強になります。ただ、残念に思いますのは、何であなたは市議員にでも県議員になってくれないんですか。あなたみたいな人がならないとですね、あなたの言う社会をつくれませんよ。言うことだけは誰でも言えますよ。自分で何でやらないんですか。先ほどからそれね、もう本当に思ってます、あなたほどの人が。

鶴園参考人

今の意見は答えることができません。

山田勝委員

いやもういろいろね、あなたの言うとおりでと思いますよ。でもね、私がまず一番先に、ずっとあなたの話を聞いていたら、何でこうなった責任は、あなたは何かですね、こうならなかったんだという項目は何ですか。

鶴園参考人

今、私は、長男の嫁が亡くなって、うちの家内は、群馬県に、前橋に行ってます。そういう中で、私が議員になるような環境でもありません。まずそれが第1点目です。

それで私は、議員になるとかならないとか、もう市民グループの市政を考える会の発信者であればいいんですよ、発信者で。だから阿久根を、やっぱりこれ以上衰退して欲しくないんですよ。私はこれ以上衰退してもらいたくない。これは一番悪いのは市民です。市民が一番悪いんですけど、そこにはやっぱり市長を補佐する議員さんたちもいらっしゃいます。行政もいらっしゃいます。ですからその辺を考えてですね、やっぱりこれ以上衰退されたら北海道の夕張になってしまいます。ですからそういうことを兼ねて、私は発信者であつたらいいんですよ、発信者であつたら。そういうことです。

山田勝委員

あなたは大川の御出身ですよ。私はいつも思ってるんですがね、大川は中学校が廃校になりました。そして、小学校も統廃合の対象であります。しかし、私も30何年議員をしますと、大川でもいろんな人がおりますよ。市の職員も大川の出身の人もいるんですけども、家を造らない、自分の自宅に、自分の故郷に帰って。

それぞれがね意識しないと、まだもつともつと過疎化しますよ。もう見えていますよ。

長島が良い良いと言っても、元気があっても、人口は減ってきてるんですよ。だから、そういう中で、私いつも言うんですよ。私のところも同じですよ。脇本の私のところでも、市役所に入れば、なるべく市街地に家を造りますよ。阿久根を活性化しないといけない、過疎化からもと。そんなのない、誰も。

だからそういう中で、私は鶴園さんに気になったことを質問しますけどね。例えば、阿久根市議会議員が専従しないとといけないということは絶対ないです。それは、国会議員とか県議会議員は専従しないといけないですよ、例え報酬であっても。でも、市議会議員は自分の仕事をしながらしていいんですよ。そうしないと出れないです、誰も。だからそれを専従しないといけないというようなお考えなら、あなたが認識違いです。

鶴園参考人

私は専従とは言っていません。掛け持ちでされるのは結構ですと、私は述べました。山田議員は聞いていなかったのですね。私はそう言いましたよ。

山田勝委員

あなたは今、掛け持ちと言うでしょう。私は掛け持ちじゃないですよ。自分の仕事をしている。現在仕事をしてるのが本業であって、あくまでも議員はですね、お礼に報酬をもらっているんだから、こちらのほうがプラスアルファの部分なんですよ。だから、私も、近頃はみんなそれぞれ仕事を持っていて市議会議員に出る。もちろん中には、役所を上がったたり、会社を上がったたり、年金をもらいながらする人もおりますよ。でも、私は自分で仕事をしている、そういう中で、あるいは自分の事業をしている中で、あるいは生活する中で、その中で、市政に対する考え方とか、市政に対する問題とかっていうのは、その中で十分把握できます。だから、あなたがそういうそれを掛け持ちでっていう表現は、私に言わしてみたら、ちょっと御無礼様じゃないのと思う気持ちです。私がいろいろ間違ったらお許してください。

〔鶴園参考人「山田さん」と呼ぶ〕

岩崎健二委員長

ちょっと待ってください。今、陳情書の中身からどんどん離れていくような気がしますので、できるだけ陳情書に沿って。

〔発言する者あり〕

鶴園参考人

山田議員、大変失礼な言葉を使いました。言葉の表現が違うだけで、私が要するに文章力がないもので、こういうふうな形にしたんですけどね。やはりそうじゃないんですよ。そうじゃないんですけど、それは結構ですと私は書いてあります。だからそれをしないと議員そのものも生活がかかっているわけですからね。ですからそれをどうのこうの私は言っていません。山田さんは、それは要するに履き違いじゃなくて、私の考えとはちょっと違います。それをどうのこうのとは言っていませんから、よろしく願います。

山田勝委員

そういうことならですね、別に、それがどうかこうとか私は言ってないですよ。それぐらい、市町村の、一番末端の市議会議員というのは、自分たちの生活、そして仕事に密着したところで、プラスアルファの部分でみんな勉強してるんですよというのを理解してほしいですよ。

それとあわせて、もう一つですね、あなたの先ほどの質問の中で、やる気のない人はやめてください。それはもう当たり前の話ですけどね。でも、若い人を出すためにでしょ。私は今でも思いますよ、「もう山田さん、あなたはお辞めなさい。私がするのだから」という人が出てくるのを待っています。それぐらいのやる気があるのを育ててくださいよ。鶴園さんいかがですか。

鶴園参考人

山田さんから聞いています。「そういう人が現れたら私は議員を辞めます」と山田さんがそう言われましたよね。それでいいんですよ。山田さんが決して頑張っていないとは私は言ってませんから。それでいいんですよ。山田さんは要するに、私は高く評価しています。そういうことを言ったらいいかもしれませんですけど、高く評価しています。ですから、それはそれで結構ですので、やってください。

〔山田勝委員「若い人の育て方はどうしますか。」と呼ぶ〕

私はさっきも言いました。7月14日の特別委員会において、議員報酬を上げなければ若い人が成り手が無い。そういうことを言われましたよね。そうしたら逆に、自分たちが身を引く改革をしないでにおいて、きれいごとが多過ぎるっていうことを私が思ったわけですよ。それだったらやっぱり、選択肢を与えて、今度、要するに議員になる人が若い人がいらっしゃるということを聞きました。女性もおると、男性も。果たしてその人たちが、議員になれるかどうか分かりませんが。そういうことですね、山田さんに対して私はどうのこうのじゃないです。だから、どンドンどンドン阿久根を活性化するためには、若い人が出て、若い意見、そして女性の意見を述べてもらいたいというふうに思います。

山田勝委員

本当、あなたの言うのはもっともだと私は思っていますよ。ただ現実に出てこないじゃないですか。私は市会議員も、特に県会議員も、出て競争しなければね、よくなる、競争しないと。だから、やっぱり競争するような、そういうまちにするためには、それなりの阿久根のまちがね、例えば長島町を見ても、出水市を見たりしても、それなりの力があって、よし、私はこのようにするぞという人が、あるところは出てくるんですよ。

それともう一つ。鶴園さん、あなたにお願いしたいんですけどね。今、人生100年の時代です。60歳で定年して65で再雇用を終わってですね、それからどうしようか、それから年金はたくさんあるから、それなりのお仕事されるでしょうけどね。本当は、60歳を超えてからあるいは65歳を超えてからね、市会議員にでも何にでも出て、そして10年でも15年でもね、何とかしよう、そしてそれが阿久根のためになろう、あるいは、みんなのためにお手伝いしようという気持ちであってもいい時代を私は迎えていると思うんですよ。だから、あなたにもぜひ出てほしいというのはそういうところなんです。

岩崎健二委員長

山田委員、お願いでいいですか。

〔山田勝委員「はい」と呼ぶ〕

ほかにまだ質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

あれば一旦休憩しますが、いいですか。

山田勝委員

鶴園さん、もういっぱい申し上げました。だから、私はもう何でも、もう最後に言うのは、議員に出る人をつくってください。それは市議員も県議員も同じです。それと、お年寄りが出ていかんという決まりはないです。今、100歳まで現役の時代ですから、65過ぎて再雇用が済んでからでも十分いけます。ぜひそういう社会をつくってください。よろしくお願いします。

岩崎健二委員長

最後に質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、参考人から最後に発言はありますか。

〔鶴園参考に「ありません」と呼ぶ〕

補助者からありませんか。

〔大田補助者「ありません」と呼ぶ〕

ないようですので、以上で参考人の質疑を終了します。

それでは私から御礼を申し上げます。

参考人及び補助者におかれましては、大変お忙しい中、御出席くださりまして、誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。

本日お伺いしたことを今後の審査に生かしてまいりたいと思っております。誠にありがとうございました。退席されて結構です。

ありがとうございました。

〔参考人退室〕

岩崎健二委員長

休憩しますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

(休憩 午前11時6分～午前11時18分)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

参考人への質疑は終わりました。

次に、ほかの審査方法について御意見をお伺いいたします。

審査方法について、今後まだやるべきことがあるかどうか。ありませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかの審査方法の御意見がありませんので、本件については、討議、討論、採決に進みたいと思いますが、御異議ありませんか。

中面幸人委員

陳情の項目が大きく四つに分かれているので、全体的に表決するんじゃないかと、やは

り項目ごとに、それぞれの議員の意見も聞くというのが陳情に対しての心遣いかなと思っておりますので、討論とかの前に、それぞれ議員の意見を聞いてほしいと思います。

岩崎健二委員長

採決に行くまではまだ討議、討論ありますので、その中で皆さんの意見を聞いていきますので、その中で、御意見をお願いいたします。

陳情第12号について採決に入りますが、まず、各委員の御意見を伺います。

御意見ありませんか。

竹原信一委員

いろんな項目がありまして、その中に賛成したほうがいいかなというのと、ちょっと考えないといかんかなというのが混ざっておりますので、趣旨採択という選択を入れるべきだと私は思いますけど。

中面幸人委員

今日、参考人を招いていろんな意見を聞きましたけれども、やはりこの請願・陳情というのは、市民が市政についての要望や意見を議会に伝える一つの方法です。また、基本的人権の一つとして、憲法で保障されているわけですから、やはり重く受け止めて、議会としてもそれぞれの項目について、私は意見を求めるべきだというふうに思っておりますので、私は意見を言います。

まず4項目のうち上から1項目、2項目については、はっきり採決できる項目ではないかと思っております。

そして、あとの2項目については、このように今日は傍聴の方も見えていらっしゃいますけれども、市民にはっきり見える形、一般質問の時の傍聴、ウェブで発信するフェイスブック、議会だより等で議員の働き度というのをチェックできるわけなんですけども、その議員の働き度について、3項目と4項目についてはなかなか分からない部分があるので、この項目別で議員の意見を聞いた上で、最終的にまとめて表決すべきだと考えております。

岩崎健二委員長

討議の中でですね、竹原議員が先ほど言われましたが、一部採択、趣旨採択等々ありますので、その意見を今この場で聞いてますから、どうぞ意見がありましたら言ってください。

仮屋園一徳委員

まず1項目目ですが、区長さん方に依頼しましたアンケートについては、何らかの形で一般市民にということになっていきますけど、当然、区長さん方には、何らかの形で発表することになると思いますので、これについては問題ないのかなと思います。

そして、2項目については、言われるとおり、広く市民の意見を聞くことが一番だと思いますし、また区長さん方のアンケートについては、一部のアンケートということと言われるとおりだと思います。これについても賛成いたします。

ただ3項目、4項目については、報酬等についての成果型という成果をする分については、これは参考人も言われたように、今後、その決まりというのは、やはり議会の中でつくっていくものだと思いますが、今のところそういった動きはありませんので、これについては額を書いてありますので、まず反対をします。

そして、最後の定数につきましては、現在は15名です。ほかのところをいろいろ参考

の意見もありましたけど、やはり10名というのは余りにもかけ離れてますので、反対ということで、私はこの陳情全体については、反対します。

岩崎健二委員長

今、討議の御意見でよろしいですね、仮屋園委員。

討議の中の御意見という形でよろしいですか。

〔仮屋園一徳委員「はい。意見ということで、最後のほうはすいません。」と呼ぶ〕
休憩します。

(休憩 午前11時25分～午前11時40分)

岩崎健二委員長

休憩前引き続き、委員会を再開いたします。

討議に入る前に、各委員の御意見を伺います。

御意見はありませんか。

中面幸人委員

1番上の1項目については、今回行った区長さんへのアンケート。

岩崎健二委員長

この際、暫時休憩します。

(休憩 午前11時40分～午前11時41分)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

もう1回言います。討議に入る前に、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御意見がないようですので、討議に入ります。

討議ありませんか。

中面幸人委員

まず1項目については、今回、区長さん方にアンケートを取ったものを市民にも公開するということです。私はこの項目については、採択すべきものと思います。

濱崎國治委員

4項陳情してあるんですが、私からすれば、主なのは3項目と4項目じゃないかなという気がいたします。

それからしますと、1項目は、取りまとめ次第、何らかの形で一般市民に公表する。これは当然だと理解します。

2項目、そぐわないことから広く市民の意見を聞くこと。ここについては、地区の代表であって市民の意見が反映されるアンケート調査であると思うので、民意にそぐわないことからというのについては、ちょっと疑問を呈するところです。

3項目については、一番ここで提案されているのが、議員成果型賃金制度の導入のこと。成果に応じての報酬、または文書で自分の活動報告等。これについては、私は非常にこれは難しいと思うし、不可能だというふうに理解します。誰がどのように、どうい

う項目を評価するのか。先ほどの参考人は、区長の中にそれができそうな人がいるということもありましたけれども、その方が15人の議員の全ての行動、選挙活動、全てについて理解されているのか。その中でも、どういうことをどのように評価するのか。これについては非常に難しいし、これは不可能だと思いますので、これについてはいかななものかと思います。

それから4項目でありますけれども、これについては、報酬だけをいただいて4年間を過ごす議員も中には見受けられますとかいろいろ書いてあります。ここで、やる気のない議員は早々に勇退してください。その次に参考人である私が出馬しますというのが隠れているんじゃないかなというふうに見えたりもしました。

次に、市民グループ市政を考える会としては、案として議員定数10人とすること。現在15人ですけれども、この陳情者は、市の段階で定数の少ないところを中心に拾ってあります。例えば、隣の長島町は阿久根市よりも人口は半分以下、面積も半分以下でありますけれども、議員定数は阿久根に1人減の14名です。よく当市議会で話題になるのが、長島町はえらい繁栄しているとか、長島町のあれはいいなあとかいうのもあります。それは、私は議員定数にも案外比例しているのではないかなという気もしております。そういうことで、議員定数10名というのには、なかなかこれにも疑問を感じます。

牟田学委員

この陳情について、私は不採択といたします。

まず、この議員活動についてですが、年間60日とか90日とか、まさに乱暴な考え方だと思っております。議員はそれぞれ、地区のことや校区の相談事、災害の発生時など地区民と一緒に取組んでおります。また、常任委員会だけではなくて、肥薩おれんじ鉄道活性化議員連盟、阿久根市再生可能エネルギー推進議員連盟、折口川水系対策協議会など、それぞれ議員が自分の立場において活動を行っております。そういったことも参考人は知っていらっしゃるのか。ただ乱暴に60日しか活動してないからこれだけだと。それはちょっと、私は違うんじゃないのかなと思います。

また、4項目目の議員定数については、区長会のアンケートを私も見ましたけれども、15人から14人が妥当と思う人が56%と結果はなっております。そういった中で、やはり阿久根市議会も、今年の正月の青年会議所の賀詞交換会においても、野畑議長が青年会議所のメンバーに、市政に対する若い人たちの考え、そして力を発揮してほしい。そのためにあなた方から議会に立候補してほしいという話もされました。ただ、今の議員報酬、やはりもう少し高く設定しないと若い人たちが立候補するのはなかなか難しい、いないんじゃないかなと思います。そういった中で、この陳情について私は反対をいたします。

濱崎國治委員

最後の4項目で、4年間を過ごす議員も中には見受けられるということでもありますけれども、議員の評価というのは、議員を一番身近で見ている有権者が、4年に一度投票によって、この方は確かに活動して、また、任せられる議員だということで、一番の評価はやはり有権者ですので、4年に一度の選挙によって洗礼を受けるわけですから。4年間何もしないとかそんなのは決してないと、そういう方は多分落選するであろうし。やはり一番議員の身近にいる有権者によって洗礼を受けるという意味からすれば、私はこの4項目については、これもいかななものかなということをつけ加えさせていただきます。

ます。

竹原信一委員

この陳情者の方々の意識、そして住民の皆さんが議会に対して一生懸命いつも関心を持ってもらうということが、非常に大切だと思います。実際、これを採択したところで議会がこのとおり動くという義務もないし動くとも限らないわけですけれども、取りあえず、市民の皆さんがより熱心というか、意欲的に議会、市政に関心を持っていただくために、今回の件は趣旨採択ということではしていきたいと思います。

木下孝行委員

私の考えを述べさせていただきますが、14番議員と意見とすれば似たところがあるんですけども、全体として判断をしたほうが良いと思います。

特に3項目、4項目が一番重要ではないかなと思います。

その中では参考人の話を聞いておりますと、具体性も全くありませんし、根拠もはっきり示されていなかったと思います。なおかつ、非常にこれを採択、趣旨採択することは、かなり危険な判断だと思っております。

そして4番目の項目においては、議員定数が10人としっかりと明確に書いてありますので、この10人とすることを趣旨採択及び採択にすれば、かなりこの数字に合わず形にならざるを得ない状況が出てくるのではないかと思います。

議会構成、今の状況を考えたら、我々は冷静に定数を判断しなきゃいかんかと思うので、これをもって全体で私は不採択にするべきだと思います。

白石純一委員

私は、一部採択がふさわしいのではないかと思います。

理由は、1項目はそのとおりだと思います。

2項目については、先の委員会で私が市民の無作為抽出のアンケートをという提案をしたんですが、委員会の結論としてそれはやる必要がない、区長だけでいいということだったんですが、今回、参考人の御意見を伺い、これも採択できるのではないかと委員の方がおられるのであれば大変ありがたいと思っております、採択すべきではないかなと思っております。

3項目については、こういうこともあるんだよと。実際全国で一例があったわけですから、全く知らなかった我々議員も不勉強を恥じなければいけないですが、現実的にその一自治体が一度導入したけど何らかの理由で課題があり取りやめているということなど非常に難しい面があるのかと思います。ただそれは、我々も引き続き勉強しなければいけないことなのかなとは思いますが、現実、すぐに実現するということでは、この次の選挙までには結論を出すのは非常に難しい問題ではないかと思います。

4項目についても、10人とはっきり具体例が出ています。これは我々が今、審査を重ねているわけですけれども、この10人という具体例について、採択あるいは趣旨採択しても、その10人という数字がやはり重要なものとなってきますので、これについては採択できないのではないかなと思っております。

したがって、私は4項目それぞれ並列として出されている陳情ですので、それぞれを判断した結果、1項目、2項目については採択すべきと考え、一部採択と考えます。

濱之上大成委員

私も読んでいたらうっかりしてしまいました。陳情の内容だけを私たちは先走って読んで

しまった経緯があります。

私としては、1項目の市民に公表すること。これはいいことだと思って一部という捉え方をしたんですが、内容としてというよりも議員報酬及び議員定数見直しに関する陳情という項目を見たときに、3項目の阿久根市の報酬の問題、あるいは10人にする、これは今後の課題としては考えないかんことでもありますけど、今、現在においてはまだ無理だろうということで、私は、やはり考え直した形で言いますと不採択が妥当ではないかなと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討議を終結します。

一旦休憩します。

(休憩 午前11時55分～午後12時1分)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、討議を終わりましたので、討論に入ります。

討論ありませんか。

竹原信一委員

趣旨採択すべきだと思います。

主役は市民です。市民の皆さんがこのような御意見を出す。そしてそれを結果を引き受けるのも結局、市民の皆さんです。議会は、しっかりこれを真摯に今回受け止め、そして今後とも考えていく、受け止めたまままでいくという姿勢を示すべきだと思いますので、趣旨採択にすべきだと思います。

濱崎國治委員

先ほども言いましたが、この陳情は、議員報酬及び議員定数の見直しについての陳情であります。この陳情の内容からしますと、通常の陳情のように前段が1、2でこういうことですよと全体的なことを書いて、記というので、具体的には3番、4番の議員報酬はこうこうで成果型賃金制度の導入のこと、あるいは議員定数を10名とすることということになるかと思っておりますので、私は不採択とすべきだと思います。

白石純一委員

タイトルの読み方ですけれども、議員報酬及び議員定数見直しの陳情ではなくて、に関する陳情。つまり、1項目2項目もこれに関連しての陳情というふうに読めます。したがって、四つの項目は並列として判断すべきかと思っております。

先ほどの討議で申した内容から、私は1項目と2項目は採択すべきだと考えますので、一部採択。1項目・2項目の一部採択という形がふさわしいと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ以上で討論を終結します。

討論が終わりましたので、ここで念のため申し上げます。ただいま、趣旨採択及び一部採択の御意見がありました。

したがって、採決に当たっては、まず、趣旨採択すべきものとするについてお諮りします。可決された場合は、趣旨採択すべきということが決定されます。

趣旨採択が否決された場合、改めて、一部採択すべきものとするについてお諮りします。一部採択すべきものということが可決された場合は、先ほど言いました1項目の一部採択か、あるいは1項目・2項目の一部採択かをお諮りします。

一部採択が否決された場合は、改めて、本陳情を採択するかしないかをお諮りします。採択すべき者が少なかった場合は、必然的に不採択となります。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは初めに、趣旨採択についてお諮りします。

趣旨採択すべきと決することに賛成の皆さんの挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

趣旨採択については、少数でありますので趣旨採択は否決されました。

次に、一部採択についてお諮りします。

一部採択のうち1項目だけを採択すべきものと決することに賛成の皆さんの挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

少数でありますので、1項目だけの一部採択については否決されました。

続きまして、1項目・2項目を一部採択すべきものと決することに賛成の皆さんの挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、一部採択については否決されました。

最後に、本陳情を採択すべきかお諮りします。

採択すべきものと決することに賛成の皆さんの挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

採択すべきものと決することは、少数でありますので否決されました。

したがって、本陳情は委員会として不採択とすることに決しました。

〔発言する者あり〕

本陳情は、採決の結果、不採択とすべきものと決しました。

本件の委員会審査報告書の作成及び委員長報告並びに議会だより原稿の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

○ 本市議会に適切な議員定数、報酬及び議員活動に関する調査について

岩崎健二委員長

続きまして、本市議会に適切な議員定数、報酬及び議員活動に関する調査を議題とします。

本委員会では、市内に77ある全ての区の区長にアンケートを行いました。

その結果は、先日、委員の皆様へ配付してあります。

また、県内の事例として、枕崎市議会が行ったアンケート結果についても、参考のため配付してあります。

それでは区長アンケートの結果について、御意見を伺います。

まず、議員定数について伺います。

御意見ありませんか。

白石純一委員

区長アンケートの結果の中で、議員定数等は妥当だと思いかという質問に51%の方が多いと思うということでした。また、どちらとも言えないという方も11%。多いという方が過半数ということは重く受け止めるべきだと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので次に、議員報酬について伺います。

報酬について意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に政務活動費について伺います。

政務活動について御意見ありませんか。

白石純一委員

政務活動費についてのアンケート結果については、政務活動費を交付すべきという御意見が34%ですので、交付すべきではないという意見を尊重すべきではないかと思えます。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければこれで区長アンケートの結果についての御意見を伺うことは、終了します。

続きまして、今後の審査について御意見を伺います。

何か御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの審査の御意見ありませんが、本件については、採決する前に、委員各位において調査検討を行う時間を設けたいと思います。

調査検討の時間を設けることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よってそのように決しました。

次の委員会の開催については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。調査検討の期間中に審査に関する御意見等ありましたら、委員長に御連絡をお願いいたします。

また、次の委員会におきましては、今まで出しておりました諸資料を基に区長アンケートを含めて、諸資料を基に各委員の御意見を伺いたいと思いますので、まとめておい

ていただきたいと思います。

それで、1回皆さんの御意見を伺う委員会を開いて、一旦そこで委員会を終了して、その次に採決をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上で本日の議員定数等調査特別委員が散会します。

(散会 午後12時11分)

議員定数等調査特別委員会委員長 岩 崎 健 二